

<山梨学院短期大学>

建学の精神：徳を樹つること、実践を貴ぶこと
教育理念：智と情と勇気をそなえ、実践を貫いて、社会に貢献する人間を育成する

学園ビジョン（法人全体の長期計画）
短期大学ビジョン（短期大学の長期計画）

【2020年4月～2025年3月】中期計画

目 標	1. 学生募集 社会の動向・大学に求められるニーズを踏まえ、戦略的に学生募集活動を展開する。	2. 教育の質 魅力ある授業の展開、学生の主体的な学びの促進、教育環境の充実等により、教育の質の向上を図る。	3. 学生支援 学修・生活環境を整備するとともに、学生の心身の健康・安心安全・多様性等に配慮した学生支援の充実を図る。	4. 就職・キャリア支援 学生の自己実現を目指し、地域と連携した就職・キャリア支援体制の充実を図る。	5. 地域貢献 専門職養成機関として、地域課題解決に向けた各種事業の推進を図る。
重 点	① 高大連携事業の推進 ② 中学生への戦略的広報活動の展開 ③ 進学相談会・高校訪問の充実 ④ 社会人学生増に向けた取組 ⑤ 県外出身学生増に向けた取組 ⑥ 選抜方法の見直し	① 真に社会に貢献する専門職の養成 ② 3つのポリシーを軸とした教育活動の展開と改善 ③ 学生の主体的な学びの促進 ④ FD活動の充実（授業改善への取組） ⑤ ICT環境の整備・充実	① 学生の心身の健康に係る支援体制の強化 ② 安全安心に配慮した危機管理体制の充実 ③ 多様な学生への支援体制の確立 ④ 学生の主体的な活動の支援 ⑤ 奨学制度の導入・活用 ⑥ 学生にとって心地よい学修・生活環境の整備	① 学生の自己実現につながる就職支援の充実 ② 就職支援における地域との連携の強化 ③ 進学・編入学支援の強化 ④ 卒業生へのキャリア支援体制の整備	① 地域と連携した教育・研究の取組の充実 ② 自治体、企業等との連携協定に基づく事業推進 ③ 専門職の学び直しの機会の提供 ④ 地域住民に向けた学びの機会の提供 ⑤ 地域に向けた情報の発信
責任者	学 長	学 長	学 長	学 長	学 長
主たる委員会等	将来構想・情報戦略委員会 (IR) 入学試験委員会	将来構想・情報戦略委員会 (IR) カリキュラム委員会 教職課程運営委員会 学外実習委員会 FD委員会	将来構想・情報戦略委員会 (IR) 学生総合支援委員会	将来構想・情報戦略委員会 (IR) 就職・キャリア支援委員会	将来構想・情報戦略委員会 (IR) 地域連携研究センター運営委員会
主たる事務組織	山梨学院入試センター 短期大学事務局	短期大学教務部 短期大学事務局	短期大学教務部・学生部 山梨学院学生センター 短期大学事務局	短期大学学生部 山梨学院就職・キャリアセンター 短期大学事務局	地域連携研究センター 山梨学院生涯学習センター 短期大学事務局

執行責任者	入試委員会委員長 アドミッション・オフィサー	カリキュラム委員会委員長 FD委員会委員長 カリキュラム・コーディネーター	学生総合支援委員会委員長	就職・キャリア支援委員会委員長	地域連携研究センター運営委員会委員長 (地域連携研究センター長)	
学 科 / 事務組織等	食物栄養科・保育科(専攻科を含む) 山梨学院入試センター 短期大学事務局	食物栄養科・保育科(専攻科を含む) 情報基盤センター 短期大学教務部 短期大学事務局	食物栄養科・保育科(専攻科を含む) 短期大学学生部 山梨学院学生センター 短期大学事務局	就職・キャリア支援委員会	地域連携研究センター運営委員会	
業 務 内 容	1年目	① 系列高校・連携高校との高大連携事業を促進する ② 中学生向け公開講座、中学生対象説明会を開催する ③ 入学推進委員と連携し、進学相談会を行う ④ 社会人に向けた広報活動を行う ⑤ 専攻科保育専攻の募集について県外短期大学との連携を探る ⑥ 入試時期や出願方法など、選抜方法の見直し・改善を行う	① 卒業時の質保証の取組の強化(PROPERTIES)を継続する ② 真に社会に貢献する専門職像を明確にし、3つのポリシーを軸とした教育活動を展開する ③ アクティブ・ラーニング型要素を含む開講科目を全体の70%を目指す ④ FD活動を通して授業方法の改善やGPAに基づく履修支援の見直しを行う ⑤ 総合的ポータルサイト等の導入に向けた検討を行う	① 学生相談室と協働し入学時スクリーニング調査(LPI)の活用を体制を確立する ② 全学一斉(食物栄養科・保育科・専攻科保育専攻)の防災訓練を実施する ③ 国際交流センターと協働し外国人留学生の学修生活サポート体制を確立する ④ 学生センターと協働し学生が「本学独自の学修支援制度」を活用できる円滑な体制を確立するとともに、「ポラーノ」や「専攻科特待生制度」の活用を継続する ⑤ 基礎演習によるSA制度のさらなる定着化、学友会を中心とした課外活動の振興を図る ⑥ 学生にとって心地よい学修・生活環境の整備に向け、21号館の改修準備を進めるとともに、21号館および45・51号館のトイレ改修を行う	① 学生の自己実現につながる就職支援体制を整備する ② 卒業生および卒業生の就職先等の組織と就職支援活動において連携可能な体制を構築する ③ 併設大学健康栄養学部への編入学を含む進学・編入学支援体制の整備に取り組む ④ 就職・キャリアセンターと協働し、転職を含む卒業生へのキャリア支援体制を整備する	① 地域と連携した教育・研究の取組を推進する ② 自治体、企業等との連携協定に基づく事業の検討・実施を行う ③ ホームカミングデイ事業を開催し卒業生の学び直しの機会とするとともに、さらなる専門職の学び直しの機会について調査・検討を行う ④ 地域住民に向けた学びの機会となる公開講座等の拡充を図る ⑤ 地域連携研究センターのICT環境を整備するとともに、地域に向けた情報発信のため、本学ウェブサイトの見直し・改善を行う
	2年目	① 連携高校を拡充し、高大連携事業を拡大する ② 中学生への戦略的広報活動を継続的に展開する ③ 進学相談会・高校訪問を強化充実する ④ 社会人に向けた広報活動を継続する ⑤ 専攻科保育専攻の募集について県外短期大学の指定校推薦を行う ⑥ より多様な志願者を想定し、選抜方法のさらなる見直し・改善を行う	① 卒業時の質保証の取組の強化(PROPERTIES)を継続する ② 真に社会に貢献する専門職像を明確にし、3つのポリシーを軸とした教育活動を展開する ③ アクティブ・ラーニング型要素を含む開講科目を全体の80%を目指す ④ FD活動を通して授業方法の改善を継続するとともに、成績評価基準の見直しを行う ⑤ 総合的ポータルサイト等の整備を継続する	① 学生相談室と協働し入学時スクリーニング調査(LPI)の活用を体制を充実する ② 全学一斉(食物栄養科・保育科・専攻科保育専攻)の防災訓練を継続実施するとともに、防犯やハラスメント予防・ケアに係る危機管理体制の見直し・改善を図る ③ ポラーノ学生、障がいのある学生、LGBTの学生、外国人留学生など、多様な学生の支援体制の見直し・改善を図る ④ 「高等教育の学修支援制度」「ポラーノ」「専攻科特待生制度」等の学修支援制度の活用を継続する ⑤ SA制度を広く、個別の学修相談等に対応するピア・サポート制度の確立し、学友会を中心とした課外活動の振興を継続的に図る ⑥ 学生にとって心地よい学修・生活環境の整備に向け21号館の改修を開始するとともに、21号館および45・51号館のトイレ改修を継続し、45・51号館の外壁の整備を行う	① 学生の自己実現につながる就職支援を推進する ② 卒業生および卒業生の就職先等の組織と就職支援活動において連携可能な体制構築に着手する ③ 整備された体制の下、進学・編入学支援を実施する ④ 就職・キャリアセンターと協働し、卒業生へのキャリア支援窓口を開設する	① 地域と連携した教育・研究の取組を推進する ② 自治体、企業等との連携協定に基づく事業の検討・実施を行う ③ ホームカミングデイ事業を展開し卒業生の学び直しの機会とするとともに、さらなる専門職の学び直しの機会として研修会を企画実施する ④ 地域住民に向けた学びの機会となる公開講座等のさらなる拡充を図る ⑤ 地域連携研究センターのICT環境を整備するとともに、地域に向けた情報発信のため、本学ウェブサイトの見直し・改善を行う
	3年目	① アカデミック・インターンシップなど高大連携事業をさらに拡大する ② 中学生への戦略的広報活動を継続的に展開する ③ 進学相談会・高校訪問を強化充実する ④ 社会人に向けた広報活動を継続する ⑤ 学生寮等を整備し、県外学生増に対応する ⑥ より多様な志願者を想定し、選抜方法のさらなる見直し・改善を行う	① 卒業時の質保証の取組の強化(PROPERTIES)を継続する ② 真に社会に貢献する専門職像を明確にし、3つのポリシーを軸とした教育活動を展開する ③ 外部機関と連携した地域の課題解決型学習を推進し、アクティブ・ラーニングの充実を図る ④ FD活動を通して授業改善を継続するとともに、成績評価基準の点検・改善を行う ⑤ コンピューター実習室の改善を行い、アクティブ・ラーニングを前提としたICT環境を整備する	① 入学時スクリーニング調査(LPI)の活用を体制を継続展開する ② 全学一斉(食物栄養科・保育科・専攻科保育専攻)の防災訓練を継続実施するとともに、危機管理体制の見直し・改善を図る ③ 多様な学生の支援体制の見直し・改善を図る ④ 「高等教育の学修支援制度」「ポラーノ」「専攻科特待生制度」等の学修支援制度の活用を継続する ⑤ SA制度を広く、ノートテイク等、障がい学生の支援に対応するピア・サポート制度を確立し、学友会を中心とした課外活動の振興を継続的に図る ⑥ 学生にとって心地よい学修・生活環境の整備に向け21号館の改修を継続するとともに、学生寮の新設を行い、より安全で安心な生活環境を整備する	① 学生の自己実現につながる就職支援を継続する ② 卒業生および卒業生の就職先等の組織と就職支援活動における連携体制の運用を継続する ③ 進学・編入学支援を継続する ④ 卒業生へのキャリア支援を継続推進する	① 地域と連携した教育・研究の取組を推進する ② 自治体、企業等との連携協定に基づく事業の検討・実施を行う ③ ホームカミングデイ事業を展開し卒業生の学び直しの機会とするとともに、さらなる専門職の学び直しの機会として研修会を企画実施する ④ 地域住民に向けた学びの機会となる公開講座等のさらなる拡充を図る ⑤ 地域連携研究センターのICT環境を整備するとともに、地域に向けた情報発信のため、本学ウェブサイトの見直し・改善を継続的に図る
	4年目	① 高大連携事業の内容充実と強化を図る ② 中学生への戦略的広報活動を継続的に展開する ③ 進学相談会・高校訪問を強化充実する ④ 社会人に向けた広報活動を継続する ⑤ 学生寮等を整備し、県外学生増への対応を継続する ⑥ より多様な志願者を想定し、選抜方法のさらなる見直し・改善を行う	① 卒業時の質保証の取組の強化(PROPERTIES)を継続する ② 真に社会に貢献する専門職像を明確にし、3つのポリシーを軸とした教育活動を展開する ③ 外部機関と連携した地域の課題解決型学習を推進し、アクティブ・ラーニングの充実を図る ④ FD活動を通して授業改善を継続する ⑤ コンピューター実習室の改善を行い、アクティブ・ラーニングを前提としたICT環境を整備する	① 入学時スクリーニング調査(LPI)の活用を体制を継続展開する ② 全学一斉(食物栄養科・保育科・専攻科保育専攻)の防災訓練を継続実施するとともに、危機管理体制の見直し・改善を図る ③ 多様な学生の支援体制の見直し・改善を図る ④ 「高等教育の学修支援制度」「ポラーノ」「専攻科特待生制度」等の学修支援制度の活用を継続する ⑤ SAによる障がい学生の支援に対応するピア・サポート制度の充実、学友会を中心とした課外活動の振興を継続的に図る ⑥ 21号館の改修を継続するとともに、学生寮を活用したより安全で安心な生活環境を整備する	① 学生の自己実現につながる就職支援を継続する ② 卒業生および卒業生の就職先等の組織と就職支援活動における連携体制の運用を継続する ③ 進学・編入学支援を継続する ④ 卒業生へのキャリア支援をモデル事業化する	① 地域と連携した教育・研究の取組を推進する ② 自治体、企業等との連携協定に基づく事業の検討・実施を行う ③ ホームカミングデイ事業を展開し卒業生の学び直しの機会とするとともに、さらなる専門職の学び直しの機会として研修会を企画実施する ④ 地域住民に向けた学びの機会となる公開講座等のさらなる拡充を図る ⑤ 地域連携研究センターのICT環境を整備するとともに、地域に向けた情報発信のため、本学ウェブサイトの見直し・改善を継続的に図る
	5年目	① 高大連携事業の内容充実と強化を図る ② 中学生への戦略的広報活動を継続的に展開する ③ 進学相談会・高校訪問を強化充実する ④ 社会人に向けた広報活動を継続する ⑤ 県外学生増への対応を継続する ⑥ より多様な志願者を想定し、選抜方法のさらなる見直し・改善を行う	① 卒業時の質保証の取組の強化(PROPERTIES)を継続する ② 真に社会に貢献する専門職像を明確にし、3つのポリシーを軸とした教育活動を展開する ③ 外部機関と連携した地域の課題解決型学習を推進し、アクティブ・ラーニングの充実を図る ④ FD活動を通して授業改善を継続する ⑤ ICT環境の充実を図る	① 入学時スクリーニング調査(LPI)の活用を体制を継続展開する ② 全学一斉(食物栄養科・保育科・専攻科保育専攻)の防災訓練を継続実施するとともに、危機管理体制の見直し・改善を図る ③ 多様な学生の支援体制の見直し・改善を図る ④ 「高等教育の学修支援制度」「ポラーノ」「専攻科特待生制度」等の学修支援制度の活用を継続する ⑤ SAによる主体的な活動の支援、学友会を中心とした課外活動の振興を継続的に図る ⑥ 21号館の改修を継続するとともに、学生寮を活用したより安全で安心な生活環境を整備する	① 学生の自己実現につながる就職支援を継続する ② 卒業生および卒業生の就職先等の組織と就職支援活動における連携体制の運用を継続する ③ 進学・編入学支援を継続する ④ 卒業生へのキャリア支援をモデル事業化する	① 地域と連携した教育・研究の取組を推進する ② 自治体、企業等との連携協定に基づく事業の検討・実施を行う ③ ホームカミングデイ事業を展開し卒業生の学び直しの機会とするとともに、さらなる専門職の学び直しの機会として研修会を企画実施する ④ 地域住民に向けた学びの機会となる公開講座等のさらなる拡充を図る ⑤ 地域連携研究センターのICT環境を整備するとともに、地域に向けた情報発信のため、本学ウェブサイトの見直し・改善を継続的に図る

執行責任者	学 長
学 科 / 事務組織等	食物栄養科・保育科(専攻科を含む) 将来構想・情報戦略委員会 (IR)、自己点検・評価委員会、学外助言評価委員会 地域連携研究センター 短期大学事務局
事業計画名・業務内容	自己点検・評価

(注1) 「マスタープラン」欄の「重点」については、優先順位の高低を記している。
(注2) 「マスタープラン」欄の「重点」については特に期限を定めていない場合は、中期計画終了時(2025年3月まで)を期限とする。